

第 121 回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 16 日（木）午前 9 時 30 分～正午
- 2 開催場所 浦安市中央公民館 3 階 第 2 会議室
- 3 出席者
（委員） 飯田会長、下井副会長、永治委員、兼重委員
（審査請求人） ○○○○（諮問第 66 号関係）
（実施機関） 関口生涯学習課長、湯本文化振興係長
（事務局） 荒本法務文書課長、梅木情報公開・文書係長、久高、
兵頭専門委員

4 議 事

- (1) 諮問第 66 号「「2026. 1. 18 に教育委員会が主催した「東野污水处理施設跡地活用に関する住民説明会」で主催者が録音した会合の「書き起こし」、「書き起こし」ができ次第開示を求める。」について
- (2) 諮問第 67 号「令和 5 年 10 月 21 日に浦安市民プラザ Wave101 にて発生した美術展出品作品の破損事案の委嘱に係る ○○○○○ 法律事務所または ○○○○○ 弁護士との間で締結された一切の委託依頼書・覚書（仮契約・口頭契約を示す文書を含む）。特に委嘱日・契約期間・報酬・職務範囲・秘密保持条項を明記したもの。および、契約に至るまでの浦安市職員（生涯学習課・総務部・法務担当その他）と ○○○○○ 弁護士または ○○○○○ 法律事務所との一切の通信記録・電子メール（送信日時・件名・本文・添付ファイル名を含む）・電話メモ・通話記録・LINE・Teams 等 SNS のやりとり記録・対面打合せの議事メモ・打合せ記録」について
- (3) 諮問第 68 号「生涯学習課と公益財団法人うらやす財団との間で行われた協議記録（メール・文書・会議録等）」について

5 会議経過

- 諮問第 66 号について、審査請求人から審査請求に係る意見の陳述を行い、質疑応答を行った。
- 諮問第 67 号について、実施機関から説明を行い、質疑応答を行った。
- 諮問第 68 号について、実施機関から説明を行い、質疑応答を行った。
- その他
 - ・次回は、9 月 8 日（火）に開催する予定とした。

以上